

2011 春闘速報

札幌圏2011春季生活闘争闘争委員会

2011年8月11日発 第36発行責任者 平野博宣 011-210-0505 Fax011-210-0606

道内最賃705円 引き上げ 14円

8/10 道地方最低賃金審議会で労使意見大きく対立 公益判断で中央最賃審議会の判断に上乘せは評価！



ハイタク労働者への影響が大きい最低賃金

10日、北海道地方最低賃金審議会は第4回専門部会を開催し現行の最低賃金を14円引き上げて705円とする答申をまとめ北海道労働局へ提出しました。10月6日から同金額が全道に適用となります。今回の審議では、これまでの課題である生活保護との格差解消が議論の中心になりました。労働側は来年までが解消の期限であり16円以上の引き上げは必要としました。経営側は長期化する不況に加えての震災被害を根拠に据え置きを主張しました。結果、採決では労使不一致となり、公益委員の生活保護費との格差解消重視の判断で14円引き上げが決定されました。中央最賃審議会の目安13円に上乘せする決定は評価すべきものです。ただ、生活保護費との格差解消には17円の引き上げが必要であり来年の議論に向け更に強固な取り組みは必要です。

職場リワークの取り組みを学ぼう！

8/30 地域呼びかけ学集会 in 中央区（3）へ参加を！

石狩地域闘争委員会は8月30日に第3回地域呼びかけ学集会 in 中央区を開催します。今回は、メンタル疾病により長期間職場を離れた方々の職場復帰（リワーク）の取り組みについて学びます。講師は、社会福祉法人みなみ会「あっぷるミント」で生活支援員としてリワークに取り組む平佐杉子さんを招き、職場リワークの取り組み内容・実務について講演していただきます。是非、多くの方が参加されるようお願いいたします。

【第3回地域呼びかけ学集会】

日時：2011年8月30日（火）18：00～

場所：ほくろうビル 5F会議室



スローワーク農園で汗を流す山本副事務局長